

平成 28 年 9 月 2 日（金）

能美市議会議長 北野 哲 様

議会の活性化に関する検討会

座長 居村 清二

## 議会の活性化に関する検討会 視察報告書

平成 28 年 8 月 2 日から 3 日の 2 日間にわたり、長野県諏訪市および小諸市において行政視察を実施したので、その概要を下記の通り報告します。

### 記

- 1. 実施日** 平成 28 年 8 月 2 日（火）、3 日（水）
- 2. 視察先** ① 長野県 諏訪市（8 月 2 日）  
② 長野県 小諸市（8 月 3 日）
- 3. 参加者** 座長：居村清二  
委員：東正幸、橋本崇史、田中大佐久、森善克、仙台謙三  
随員：議会事務局課長 吉田和司
- 4. 内容** 定数および報酬の増減などの議論および決定までの過程について
- 5. 今回の視察の狙い**

能美市議会では、平成 26 年 3 月に議会基本条例を制定し、「開かれた議会」「信頼された議会」を目指し、議会改革に取り組んでいます。議会活性化に関する検討会において、様々な議会活性化に関する取り組みを議論しますが、議員定数や議員報酬の増減に関する事柄も議題に上がっており、慎重にしかし活発に意見交換を行っております。

現在、様々な自治体において、議員定数削減、議員報酬ならびに政務活動費増減がなされており、また現在それらに関する議論を行っている自治体も多い実態があります。また、既に議員定数を削減した自治体では、定数の削減に伴い議員報酬の増額、政務活動費の増減などがなされています。

そこで、議会の活性化に関する検討会における議論に資する為、実際に定数

削減などを実施した自治体議会を訪問し、当事者の方々と意見交換を行い、議論の発端や経緯、決定に際しての影響事項や今後の課題などを明らかにし、能美市議会の議論と参照する事により、能美市議会における議論に反映させる事ができると考え、今回の視察を実施しました。

## 6. 視察概要:

### 6.1 長野県諏訪市

6.1.1 訪問先：諏訪市議会

6.1.2 訪問日時：8月2日（火）14:30～16:00

6.1.3 訪問先対応者：宮下和昭 議長、奥野清 副議長、金子 議会運営委員長、小林 同副委員長（兼：議会のあり方座長）、松崎寛 議会事務局長

6.1.4 諏訪市の議員定数削減について：

平成14年に実施された諏訪市および近隣市町（村）との任意合併協議会および法定合併協議会において、合併を協議するも実現には至らず、個々の市町村において行政改革ならびに議会改革を推進する事となった。

平成16年12月、諏訪市議会において議会改革特別委員会が設置され、改革事項についての協議が行われたが、議員定数と報酬の見直しについては、長期的検討事項として議論される事となった。

議員定数についての協議においては、（市民からは）議員は少数精鋭にすべきであるとの意向を受け、定数を19名から15名に4名削減を実施する事となり、平成17年6月定例会において条例が改正された。（施行は、同19年5月。）

議員報酬の見直しに関しては、報酬を引き上げるべきとの意見もあったが、結論は出ず、現状通りとなった。

6.1.5 意見交換（要旨）：

1) 定数：

諏訪市及び周辺市町（村）での合併協議は物別れに終わり、定数削減については議会改革の観点から議論が行われた。削減する人数については、合併を前提とした場合の8名が、変更されずにそのままの削減数とされた。

但し、議論の中では、人数は増やすべきとして35~36人とする意見や、少数精鋭で行うべきとの意見もあったが、最終的に間をとって15人とな

った。

現在、2 常任委員会となっているが、意見が偏ってしまう傾向があり、調整に難が生じる事があるとの事。また1つの委員会では担当部局が多い為、2つに分けた方が良いとの意見もあり、仮に3常任委員会となると、定数が少なすぎるとの声も出ている。結局は、市民の声をどのように拾うかが課題であり、単に数を減らせばよいというものではないとの認識がある。

## 2) 報酬：

定数削減の議論の折、議会予算を3,400万円削減できる事が明らかになった。そこで削減費用の一部を報酬にとの議論もあったが反対意見もあり、結果として合意には至らず、現状維持となった。

議員の副業について、諏訪市議会では他の職業にも就いている議員は、自営業の3人、他は農業に従事または無職である。以前は大企業の労働組合からの推薦議員もいたとの事であるが、現在ほとんどいないとの事。もっと自営業の人にも出馬して頂ければ良いが、自営業者も年々経営が厳しくなっている傾向もあり、それなりの覚悟が必要となるため、実際には難しい様子である。

現実的には、子育ても一段落し、年金と議員報酬で生活費をまかなっている議員がほとんど。議員報酬のみで生活を賄う事は、40代や50代、そして子育て世代は苦しいのではないかとの見解もあった。そのような状況を受けてか、市長より執行部給与の増額と併せて議員報酬を増額してはとの話があったが種々検討をした上で、辞退をした経緯がある。然しながら、現在では、議会単独で報酬増額の提案を検討している。

報酬の増額を検討する際に、関連付けられた様に定数削減の議論がある。短絡的に報酬の増額と定数の削減を関連付ける事には否定的な見解であるが、定数を下げずに報酬を上げるのは如何なものかとの考えもある。また県内における他の市議会との釣り合いもあり、市議会単独では報酬増額の議論を展開する事は難しい側面がある。

日頃の活動を市民に宣伝周知をしながら、市民から「良くやってるな、そろそろ（報酬を）上げてはどうか？」との声があがる様になる事が理想であろう。

### 6.1.6 配布資料：諏訪市の議員定数削減について（能美市議会用配布資料）、議会要覧、すわ市議会だより（No.64、65）、信州諏訪：諏訪市観光ガイド SUWA

## 6.2 長野県小諸市

6.2.1 訪問先：小諸市議会

6.2.2 訪問日時：8月3日（水）10:30～12:00

6.2.3 訪問先対応者：相原久男 議長、土屋裕一 議会事務局長、渡辺 議会事務局

6.2.4 小諸市議会の定数削減の経緯：

平成23年6月、適正な議員定数について議員自ら結論付ける必要性があり、「議員定数等検討委員会」が設置された。同年7月の委員会では21名の定数が適正であるか検討する事となった。その後、多くの委員会での検討を経て、同25年11月に開催された第15回委員会において議員定数を19名、常任委員会数を3とする事で決定し翌12月の定例会において条例案を提出し、可決された。

現在の定数は19名だが、正当とは考えていない。また正解もないのではないかと。当初は、28名から18名に削減しようとしたが否決された。昨年改選があり1年前までに結論を出す事に合意をした。講師なども招き、総合計画も含めて勉強会を実施した。市民アンケートも実施したが、回収率は3%であり、あまり参考にはならなかった。

6.2.5 質疑応答および意見交換（要旨）：

1) 合併：

小諸市は合併を行っておらず、予定もない。近隣の市町が合併などを検討している様ではあるが、明らかな事は分からない。

能美市は合併して12年目になる。合併時における定数については、予め合併協議会で決められており、まずは48名から22名に、次に18名に段階的に削減するというもの。市民からは現状の議員数で良いとの声もあり、報酬の増額や、議員の地位向上や身分保障、そして立候補者数の減少傾向への対策なども併せて検討しなければならないのではないかと。

2) 報酬：

市議会議員としての地位について、なぜ全国の市議会議員の報酬に差があるのか。支給されるべきは「報酬」ではなく「歳費」でなければと考える。先述の江藤教授の原稿には、支給されるべき議員報酬の年額は700万円とされており、この額であれば若い世代にも納得してもらえないのではないかと。現在の報酬は年額500万円も届かないかと思う。然しながら、市民

に理解してもらえようにしなければいけない。税金で遊んでいるのではないかと思う市民もいる。

小諸市議会では、議員定数の削減討議の際、報酬増額の話にはならなかった。(長野県人は)人が良いのかもしれない。議員定数等について、市民アンケートを実施したが、「報酬」の項目は設けなかったのは、小諸市議会が報酬の増額ないし増額に関する議論を行う事は必要とは考えていなかったからではないか。また公務員の給与が上がらなかった事も、議員報酬が増額とならなかった一因ではあるが。

現在の議員からは、定年が過ぎてから入ってきている人が多くいる事もあってか、報酬を増した方が良いという声はあがっていない。しかし若い人たちにとっては、現在の報酬額では子育てを行う事は大変難しいのではないか。解決策があれば良いが、今後の課題である。

6.2.6 配布資料:議員定数等検討委員会の検討経過、議員定数等検討委員会のまとめ、議会の概要、「特集2:地方議会と住民 問われる議員定数・報酬 - 住民自治の進化・深化の視点から考える -」(参考資料として配布された、江藤俊昭山梨大学大学院研究科長・法学部教授の論文)、KOMORO GUIDE 信州・小諸(小諸市案内パンフレット)、信州小諸:诗情あふれる高原の城下町(小諸市観光チラシ)

## 7. 所感

今回、議員定数の削減と議員報酬の増額の議論について、長野県諏訪市および小諸市の2市議会への視察から様々な事柄を学ばせて頂いた。

まず、定数の削減については、一時に多くの定数を削減する事は慎重にも慎重を期さなければならない事であろう。諏訪市議会では、合併議論に伴う定数削減数に基づき定数を削減したものの、特に委員会運営に支障をきたさないまでも少ない人数で多くの事柄を議論し審議を行わなければならない事に対して、議員への負担はさておき市民の意見をどこまで反映できるのであろうかという疑念が生じている事である。

定数の増減については、各自治体の人口の増減や合併を含む自治体の成り立ちなどの背景を考慮しなければならないが、例えば地方議員の任期である4年ごとに定数の変更を行う事は様々な方面で混乱が生じる事も想定をしなければならない。よって、定数の削減については、必要と思われる最小限の定員数を、必要と思われる時節に、慎重審議を重ねた上で実施する事が望ましいと考える。

次に、報酬の増額については、長野県の風土に由来するものか定かではないが、両市議会とも消極的であり、市民アンケートとして意見を聞く事も控えられた自治体も

あった。然しながら、視察先両市議会とも、定年を迎え年金を受給したり自営業を営んでいたり、議員報酬以外に何らかの収入があり報酬額をそのまま生活費に充てる必要性が少ない方々が議員となる傾向性が強いと言える。これは両市議会だけの傾向ではなく、全国的にも同様の傾向性が見受けられよう。より広く市民の意見を反映するため、また幅広い年代層からの立候補を促すためにも、報酬額を増額する事の是非につき検討を行う事が必要な時期に差し掛かっているのではないかと感ずる。

議員報酬を含め、議会予算は市民の税金で賄われており、市民の意見に謙虚に耳を傾けなければならない事は言うまでもなく、また議員報酬の増額の是非につき審議を行って頂く議員報酬審議会への参考資料としても、市民の意見を積極的に求めなければならないと考える。これからも市民の負託を得た市議会議員として、市民の意見を積極的に求め、心に留め置き、さらには市政に反映をさせるべく、定数および報酬についてどの様な人数、また報酬額が妥当であるべきか、随時、能美市の状況に応じながら、検証してゆかねばならないと考える。

その意味において、様々な紆余曲折を経ながらも、大幅な定数の削減を行ったものの、結果として人員不足の感を抱きながらも増員はし難い状況の中で、議員活動を行わざるを得ない複雑な内情や、議員報酬の増額については市民の意見を求める段階まで踏み込めなかった経緯など、議員定数ならび議員報酬の検討を行うにあたり実際に経験をされた自治体議会からの生の声を伺い、また意見交換を行う事により、今後の能美市議会においての議論に大変参考になる事柄が多く、非常に有益な視察であった。

以上